

「ICRP2007年勧告国内法制化」反対、「福島県モニタリングポストの削減」撤回、復興庁パンフレット「放射線のホント」の撤回、年間20mSv規準による被害者切り捨て政策の撤回、医療費無料化措置の長期継続、健康手帳交付・原発事故被害者援護の法整備、被ばく労働者に健康管理手帳交付 を求める

対政府交渉に参加を

7月5日（木） 会場：参議院議員会館 B107
【10：30～ロビーにて通行証配布】

| | |
|-------------|----------------------|
| 11:00～12:00 | 厚生労働省、環境省との交渉 |
| 12:00～12:45 | 昼食休憩 |
| 12:45～13:15 | 参加者交流・打ち合わせ |
| 13:20～14:20 | 原子力規制庁、原子力災害対策本部との交渉 |
| 14:30～15:30 | 復興庁との交渉 |
| 15:45～16:15 | 交渉まとめと意見交換 |

呼びかけ：脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆2世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだヒロシマ市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

紹介議員：福島みずほ参議院議員

福島原発事故発生から7年3か月が経過しました。安倍政権は福島原発重大事故の国の責任を認めず、事故被害者の救済を行おうとせず、逆に年間20ミリシーベルト基準による一方的な避難指示解除と住宅支援・賠償打ち切りなど被害者の切り捨てを進めています。

昨年3月に多くの市町村で避難指示が解除されましたが、帰還する住民が少なく、更に子育て世代がほとんど帰還しない、家族離散という状況が生じています。避難指示区域からはいまだに約5万人が避難を続けざるを得ず、このほかに故郷から転出した人、区域外から避難した人なども数万人にのぼります。

原子力規制委員会は子供が集まる公園や学校の線量把握を目的として福島県下の市町村に設置された約3000台のモニタリングポストのうち避難指示が出た12市町村以外にある約2400台の削減を決定しました。例えば福島市では395地点から23地点に削減されます。伊達、福島、郡山、いわき、会津若松の各

市や三春町が撤去反対を表明しています。

風評被害払拭の名のもとに、復興庁のパンフレット「放射線のホント」によるウソもいとわない「安全宣伝」が行われています。

多くの原発被害者訴訟で、事故を招いた国の責任、事故により被害者の人権が蹂躪されていることが認められ、国と東電に損害賠償が命じられました。

政府は原発再稼働を強行し、原発事故の被ばくを法的に容認させるICRP2007年勧告の国内制度取り入れ（法制化）を進めています。

福島第一原発では、汚染水対策、使用済み燃料取り出し、燃料デブリの確認、が続いており、依然として多数の労働者が高線量下での被ばく労働に従事しています。廃炉までの長い道のりはまだだめども立っていません。事故発生後の福島第一原発被ばく労働者から、今年4月末で17件のがん・白血病労災申請がなされ、白血病3件、甲状腺がん1件が労災認定され、5件が調査中です。

私たち9団体は、2011年5月の「住民の健康と安全を守り、生じた健康被害は補償することを求める要請書」をベースに、「19歳以上甲状腺医療費無料化」、「緊急時被ばく限度250ミリシーベルトへの引き上げ反対」などの全国署名運動と13回の対政府交渉を行ってきました。

福島原発事故の被ばく受忍・被害者の切り捨てを許さず、健康保険の特例措置による医療費無料化の長期継続、国の責任による健康手帳交付・福島原発事故被害者援護の法整備、原発被ばく労働者の安全と健康の確保・健康管理手帳の交付を求める7月5日の対政府交渉にご参加ください。